

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和5年2月10日

向日市長 安 田 守

- 1 開発事業者
住所 向日市寺戸町中村垣内30-2
氏名 稲本 久豊
- 2 開発事業区域の位置
向日市寺戸町飛龍11-6
- 3 開発事業区域の面積
442.32㎡
- 4 開発基本計画の名称
(仮称) 向日市・シャームゾン 稲本邸新築工事
- 5 予定建築物の用途
共同住宅
- 6 縦覧場所
向日市寺戸町中野20番地
向日市役所建設部都市計画課
- 7 縦覧期間
令和5年2月10日から令和5年2月23日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

